

平成27年度第3回豊山町地域公共交通会議議事録（要旨）

1 開催日時 平成28年3月16日（水）午前10時00分～午前11時30分まで

2 開催場所 豊山町役場3階 会議室3・4

3 出席者

(1) 豊山町地域公共交通会議委員等

豊山町長	鈴木 幸育
あおい交通株式会社代表取締役社長	松浦 秀則
名鉄バス株式会社運輸部長兼運輸計画課長	近藤 博之
豊山町老人クラブ連合会元地区役員	伊藤 千歳
豊山町心身障害者福祉協会役員	河村 君枝
中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官	白木 広治
あおい交通株式会社運行課長	工藤 彰郎
西枇杷島警察署交通課規制係長	竹内 美智夫
愛知県振興部交通対策課主幹	小久保 信
	(代理 主任 浅田 裕人)
名古屋大学大学院環境学研究科都市環境学専攻准教授	加藤 博和
名古屋市住宅都市局交通企画課長	長嶋 利久
	(代理 主査 小西 慧)
小牧市都市建設部都市政策課長	鵜飼 達市
	(代理 主査 金子 清一郎)
豊山町産業建設部長	長谷川 徳康

(2) 欠席者

名古屋市営業本部自動車部管理課主幹	高木 秀知
公益社団法人愛知県バス協会専務理事	古田 寛
名古屋タクシー協会専務理事	多田 直紀
愛知県尾張建設事務所維持管理課長	近藤 敦
三菱重工業株式会社小牧南総務課長	清水 信也

(3) 事務局

豊山町理事	竹澤 功
豊山町産業建設部地域振興課長	堀尾 政美
豊山町産業建設部地域振興課係長	高木 保伸
豊山町産業建設部地域振興課主事	横山 美佳

4 議 題

報告事項

- (1) 本町における地域公共交通の現況について
- (2) 平成27年度地域公共交通網形成計画の取組状況について
- (3) 県営名古屋空港への名古屋市バスの運行社会実験について

協議事項

- (1) 豊山町地域公共交通会議設置要綱（改正案）について
- (2) 平成28年度予算（案）について

5 資 料

- | | |
|-----|-----------------------------|
| 資料1 | 本町における地域公共交通の現況について |
| 資料2 | 平成27年度地域公共交通網形成計画の取組状況について |
| 資料3 | 県営名古屋空港への名古屋市営バスの運行社会実験について |
| 資料4 | 豊山町地域公共交通会議設置要綱（改正案）について |
| 資料5 | 平成28年度豊山町地域公共交通会議予算（案）について |

6 あいさつ等

- ・ 地域振興課長（司会）より開会のあいさつ
- ・ 町長（会長）よりあいさつ

【 会 長 】 本日は、年度末の大変お忙しい中、平成27年度第3回の豊山町地域公共交通会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃から、本町の公共交通施策をはじめ、行政各般にわたり、御理解や御支援をいただいております、この場をお借りして厚く感謝申し上げます。

さて、県営名古屋空港の航空旅客数は、出雲線や北九州線の新規就航もあり、27年度は70万人を超える見込みとなっております。今後、いわて花巻や山形、高知など4路線で増便が予定されており、28年度はさらに増加することが期待されます。また、MR Jは、昨年11月の初飛行以来、飛行実験を繰り返しており、現在建設中の組立工場も、3月10日にマスコミ向けに公開されたところです。この工場には、一般の方がMR Jの組立の様子を見学できるコースが設置される予定です。さらに、愛知県が29年度に整備予定の「あいち航空ミュージアム」では、オープン当初の来場者数65万人を目指しております。このように、平成28年度から29年度にかけては、航空旅客のほか、通勤・ビジネスや観光目的で本町を訪れる方が増加することが見込まれ、バスを主体とした公共交通アクセスへの期待や役割は、これまで以上に大きくなってまいります。

こうした中で、平成28年度に、名古屋市営バスを北部市場から名古屋空港まで延伸する社会実験を、名古屋市交通局と本町が連携して実施する予定です。この社会実験を通じて、タウンバスをはじめ既存路線への影響を含め、本町の公共交通のあり方を考えてまいりたいと思っております。

今後とも、安全で利便性の高い地域公共交通ネットワークを形成するため、委員の皆様の活発な議論や意見交換が行われることをお願い申し上げます、私からのあいさつとさせていただきます。

7. 議 事

- ・配布資料の確認
- ・会議を原則として公開することの確認
- ・議長は会長（町長）が行うことの確認

【 会 長 】 それでは議事を進めさせていただきます。はじめに報告事項が3点ございます。資料1から資料3について、事務局から一括して報告させます。

【 高木係長 】 （資料1、2に基づき説明）

【 竹澤理事 】 （資料3に基づき説明）

【 会 長 】 ただいま事務局から資料1から3に基づいてご報告をさせていただきました。この報告につきまして、委員の皆様からご質問などがありますでしょうか。

【 A 委 員 】 資料3の実証運行の考え方についてお聞きしたいと思います。今回の社会実験は、バス事業において調整を要するような部分についてなかなか調整がなされていない状況であると思います。当社は補助等を受けず、自主路線として西春・空港線を支えてきました。何とか需要が増えてきたところで、このような状況となってくると、町として公共交通を今後どのようにしていきたいのかが分からない状況です。今回の実験では、均一運賃で町に乗り出してくると聞きました。確かに、利用客にとっては良いと思いますが、運賃の対価について考えた場合、不足分は名古屋市民が下支えしているからこそ成り立っているのであって、その運賃で乗り出してこられると、当社が自前で安全対策やサービスの充実を図っていかうとすれば、到底太刀打ちできないと考えています。このようなものと競争するように言われますと、非常に難しい状況です。

よって今後、事業者との調整が必要な部分が出てくるかもしれません。そういった場合には、当社としては、現状では同意できません。

仮に実証運行をやるにしても、町内全ての全流動を把握して、1箇所が増えたからよいというのではなく、プラスマイナスを検討してご判断いただきたい。また、マイナス部分には補填のスキームを整えたいうえで実験に踏み切っていただけたらと考えています。

【 会 長 】 こちらは意見ということでよろしいでしょうか。

【 A 委 員 】 この場においては報告事項として出てきておりますので、われわれとしてもどのように扱っていただけるのか分かりません。公共交通会議として、この実証実験にどのように関わっていくのかというところを教えていただきたい。

【 竹澤理事 】 豊山町は鉄道の駅が無いものですから、バス路線が移動手段の根幹をなすわけでございます。町内のいずれのバス路線も本町にとって重

要なものであると認識しております。

今回の社会実験については、名古屋市交通局からご提案いただいたもので、1か月間の社会実験により需要動向を把握するというところで話を受けたわけであります。今のご発言で、非常に大きな影響があるということですから、予算的にはこのように計上させていただいておりますが、委員のご指摘も踏まえて相談をさせていただきながら進めていきたいと考えています。

【 会 長 】 今の答弁でよろしいでしょうか。いずれにしても、ご相談申し上げながら進めていかなければいけないと考えております。

【 A 委 員 】 今後の手続きがどうなっていくのか分からないのですが、このようなやり方ではなく、事前調整等していただきたかった。もしくは、補助ができるのであればそのような方向性を考えながら進めていただきたいと思います。

【 会 長 】 先ほど答弁いたしましたとおり、お話の件につきましては、大きな課題であると思っています。ご説明について前後した部分がありますが、皆様のお力を賜りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【 A 委 員 】 報告として出てきましたが、計画を変える余地はまだあるのでしょうか。

【 竹澤理事 】 名古屋市交通局と豊山町で既に予算を計上しているため、社会実験自体は行いたいと考えております。これから既存のバス路線の事業者との調整や運輸局との話し合いも経て、(社会実験を)やる方向で意思を持ってやってまいりたいと考えています。

【 B 委 員 】 名古屋市のどこから乗っても210円で来ることができるというのは、バス事業者としては安すぎるという感覚があります。料金やバス停の問題について、もう少し検討されてはどうかと思います。

【 竹澤理事 】 私どもが説明を受けている中では、名古屋市交通局は210円の均一運賃であるということですから、社会実験の時も210円でやらせていただきたいということでもあります。

【 C 委 員 】 これは非常に深刻であると思います。資料2の6(1)の2番目ですが、これは地域公共交通網形成計画に書かれており、この会議で了承しているということになります。ただ、私を含めて資料3については、唐突に出てきたという印象です。実際どうやるかというのは、この会議で議決すべき協議事項であると考えます。ただ、法律上は名古屋市営バスが豊山町に乗り入れを行うことについて、この会議で止めることはできません。そういう前提の中で、本会議は、どの路線がどの役割を果たして、皆でやれることをやりましょうということ、話し合う場としてあるわけです。となれば、新しい路線を作る際も路線ができることでどのような影響があるのかを含めて議論していくべきだと考えます。そうでなければ、委員が参加してもしなくてもどうでも良いということになってしまいます。

網計画の中でこのようなことをやりたいと言っているのです、それを覆すことはおかしなことです。しかし、網計画に書いてあるのは「要請」であるので、実際やる時にどうするかについては何も書いていま

せん。個人的には、資料3の社会実験を行い、具体的にどう運行するかということは、網計画の改訂を必要とする事項だと考えます。

網計画を改訂せずともできますが、改訂せずにやるのであればこの会議は解散するか網計画を破棄すべきです。ただ、資料3の6にはそういったことが全く書かれていません。事務局にはそういった見識を持っていただきたいと思います。これは網計画の改訂にあたることです。会議で議論して、必要な調査もこの社会実験の中で行って、今まで以上にバスにたくさん乗っていただくにはどうすればよいかここで議論するという、そして議論した結果、網計画を改訂して市営バス路線をそこに位置付けるという手続きをやっていくということを書いていただきたいと思います。

社会実験は相談ではできないことです。社会実験そのものは本会議での相談のみでできますが、社会実験は実際にやることをある程度念頭に置いてやることですので、進め方をきっちり詰めるということはこの会議でしかできません。資料3の6については、報告事項になっていますが、この会議で何をやるかということや、調査についてもこの会議できちんとやれるようにしていきたいと考えます。また、調査についても網計画の改訂にあたります。

運賃については210円でないとやらないということ、名古屋市交通局に確認済みです。地下鉄乗り継ぎでmanacaを使えば80円の割引がありますので130円で乗れます。そうすると210円という料金設定は非常に安いことがわかります。名鉄にも割引制度がありますが、現行の料金ではその差が全く縮まりません。どういった方法でやるか、その運賃で社会実験を行うことで何を得られるかを整理しておかなければならないと思います。

その資料を出していただかないと、生産的な議論にならないと思っています。

【 会 長 】 これに関わることで何かありましたらどうぞ。

【 A 委 員 】 今、委員からご指摘があったとおり、法的には決められないということは充分認識した上でということ、聞いていただければ分かっていたかと思いますが、先ほどの趣旨としましては、先行事業者に対して協議がある場合には、同意ができないと申し上げました。もう一つ、均一運賃、原価を賄えないような安い運賃で（市外へ）出てこられた場合、どうすればよいか。この社会実験に際して、そのようなことを考えているのか。その行きつく先としては減便や補助化など色々な策があると思います。黒川と名古屋空港のルートで乗客が増えたということだけで本運行に進めていくのはリスクなことであるということが大きな主旨です。

【 会 長 】 その他、皆様方、ご意見はありませんか。

【 D 委 員 】 網計画の中で、見学施設へのアクセスも謳っておりますし、それを実現するために皆で協力してやっていきたいと思います。そのような中で、社会実験といえども、会議の場で話し合うべきかと考えます。話が少し大きくなるかもしれませんが、資料2の6(1)

について見ると、町民の生活の交通というよりも町外からの来訪者やMR J 関連施設への通勤者のために交通が混乱しないようにと言う主旨で考えられた計画ではないかと考えています。そういう意味からすれば、町だけというよりも新たにもう少し広く検討する場を設けたほうが良いのではないのでしょうか。これは県が主体となって設置していただき、MR J の通勤者の足の確保、見学施設への来訪者や観光客の足の確保など、総合的に意見を出してもらい、結果を含めて本会議で意見を出し合うのが良いと考えます。

【 会 長 】 貴重なご意見ありがとうございます。県当局の力も借りながら進めていきたいと考えます。

【 D 委 員 】 ただ、スケジュールを見ると9月の議会で（議案を）上げるということですので、あまり時間がありません。次の会議だと通常は6月になります。それでは到底間に合わない。それを待たずに県主体で話し合いの場を設置していただきたい。

【 E 委 員 】 今ご提案をいただきましたので、新年度の公共交通会議の前に、県主体となった協議の場を設ける予定ですので、ご協力をお願いします。

【 会 長 】 時間がない中ではありますが事前に調整した中で状況をご報告申し上げるといことでよろしいでしょうか。

【 C 委 員 】 いずれにしても、スケジュールをしっかりと決めてほしいと思います。まず整理しておかなければいけないのは、3月の社会実験についてはやると考えることで良いと思います。ただ、やり方についてきちんと検討しないと本格実施をやるかやらないか、有効なデータを取らなければならないので、そのようなデータをどう取るかについては、提案ですが、この会議にワーキングを作って議論するということをすべきです。6月まで待っていては間に合わない。確認ですが、12月に豊山町議会で議決というのは必要なことでしょうか。

【 F 委 員 】 名古屋市交通局の市バス事業は地方自治法の定める公の施設に該当しているため、他の市町村に出る行く場合は、地方自治法に基づいてその相手方の市町村の議決もいただく必要があります。

【 C 委 員 】 名古屋市営バスは公共の施設の種類なので、市外に出るときはそのような手続きが必要なのですね。

名古屋市と豊山町ともに9月と9月、あるいは12月と12月の議決では駄目でしょうか。

【 F 委 員 】 過去の事例において、他の自治体のバス路線が名古屋市に出てくるときに時間がなくそのようなことをしたことはあると聞いています。しかし名古屋市で議決して豊山町に議決いただくのが本来の順番であると思います。

【 C 委 員 】 道路運送法上の確認申請については、これは4条の乗合の申請なのか、21条の申請なのか、どちらでしょうか。

【 D 委 員 】 これは4条申請です。

【 C 委 員 】 4条であれば、3か月は見込んでおかなければなりません。次の公共交通会議が6月であるとするならば、名鉄、あおい交通、名古屋市交通局を含めて機能する会議を行うことが必要であると思います。そ

うでない1ヶ月社会実験を行って、多分期待を抱く方もおられると思いますので、その中でできなかったとか、名鉄バスの路線需要が大幅に減ったという不幸なことになると困るので、そういう結果にならないためにどうしたらいいのか、ということを中心に議論して6月の会議に出せるようなワーキングを作りたいと考えています。

【 会 長 】 ありがとうございます。今お話をいただいたように作業的に時間はありませんが、ぜひ、副会長の力を借りて進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

【 C 委 員 】 もちろん私も委員ですし、やるのであればきちんと考えてやりたいので、名鉄、あおい交通の力もお借りしてやっていきたいと思います。

【 B 委 員 】 運賃の問題があると思います。一般の人は運賃で動きますので、いくら100円や200円で実験して資料を取ったとしても、民間では到底できない運賃であるので、200円以下で取った資料は検討に値しないぐらいの資料しか出てこないのではないかと思います。運賃が安いというのはどうなのかな、運賃が問題だと思います。

【 C 委 員 】 それについては、名古屋市交通局はできないと言っています。その運賃でないとやれないというのであれば、アンケートはきちんとやるべきです。金額が異なる場合に乘っていただけるかアンケートをすべきですが、当然、安いほうが良いに決まっているので、高くなると乗らないと答える割合は増えます。嘘を書く可能性が高くなるわけです。どうやったら嘘を書かないかも含めて、かなり専門的なアンケートを取らないといけません。そうするとどうしても自分も協力してやっていかなければならないと思いますが、そういうことを6月くらいまでには検討しなければならぬと考えています。

【 会 長 】 今、お話があったようにワーキングを作るのであれば、ワーキングのメンバーの選出等、副会長と調整させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【 C 委 員 】 資料2の1(3)について、「地域公共交通再編実施事業」とありますが、これは「地域公共交通再編事業」で「実施」は省いてください。もしこの事業が成立していたら、市バスの乗り入れや名鉄の路線をどうするかということはこの会議の議決事項となります。現時点で実施していない、これからどうするか分からないことについては今の話と関係があることなので、6月くらいまでに再編事業としてやるかやらないかを決める必要があります。

それから3(2)と8(2)は平成28年度から実施になっていますが、何も書かれていない。予算にも何も書かれていない。ハード的なことなので公共交通会議の予算ではないので、町の予算の方で何をやっていかれるのか、教えていただきたい。

それから7(2)は何も書いていないですが何もやらないのか。7(3)は環境フェスティバルなどと特出しされているにもかかわらず書いていない。この辺の確認をしたいのですが。

【 竹 澤 理 事 】 資料の2の3(2)について、公共交通会議の予算としてハード部分は計上していません。また町の単独予算でも計上していませんが、

できるだけ費用のかからない形でバスの待合環境の整備につなげていければと思います。

バスの情報はスマートフォンから取られることが多いようですので、公共交通マップではQRコードを掲載し、タウンバスの時刻表等の情報を取っていただくようにしていきます。既にホームページ上ではQRコードを貼り付けて利用しやすいようにしております。今後はバス停にQRコードを貼って情報が得やすいように、できる限り費用のかからないように取り組んでいけたらと考えています。

また、7（2）につきましては、地域振興課以外の部局事業を活用してPRできないか検討しているところであります。また、バスの乗り方教室については、例えば高齢者などが集まる場があれば、そこに乗っかるような形でPRできるよう進めていきたいと考えています。

7（3）につきましても、公共交通のPRだけで人を集めるのではなくて、町民の方が多く出席するフェスティバルの機会を捉えて、公共交通をPRしていこうという意図で記載しています。今後どのように絡んでいけるのかを検討していきたいと思います。

8（2）については、具体的にこれをやるとお答えできないのですが、8（1）に「見どころマップを今年度中に作成予定」と記載しています。町の総務課で今年度作成しています。ウォーキングマップ、文化財など町の地域資源を地図上に落とし、公共交通だどこで下車して何分などのアクセス手段も記載しています。その中には自転車、徒歩で行く施設もございいますので、見どころマップを関係機関や住民に配布してPRすることでバス、自転車の利用促進を図っていききたいと思っています。

1（3）の地域公共再編事業ですが、ご指摘いただいたとおり、市バス、名鉄バス、あおい交通のバス路線のあり方は今回の市バスの延伸の社会実験が大きなインパクトになりますので、こういった点も含めまして、公共交通網の改訂も視野に入れながら、もし公共交通の再編事業を活用するのであれば、検討を行っていききたいと思っています。

【 C 委員 】

5（2）の「地域協働推進事業」とは計画推進事業のことですね。今年度と来年度やるわけですね。であれば今日の会議で来年度の計画推進事業を何をするかをリストがないといけないと思いますが。

そういうのがなくてマップを作成するのに国にお金をもらうという計画になっている。本来、これは損なことでしょう。資料2で今年はあまりできていなかったところがあるので来年度は事業費を計上して国からもお金をもらって事業する、ということをご議論しないと折角もらえるものがもらえないということになる。そこを考えてやっていただきたい。お金をかけずにやるのはとても大事なことだが、国から支援してもらえることを考えながら資料2を作成していただきたい。

それから、3（2）については社会教育センターのターミナルの機能強化とありますが、タウンバスは役場に到着する前に、名鉄バスやあおい交通の社会教育センターのバス停を通過していく。タウンバス

の社会教育センターのバス停は役場を越えた次のバス停になる。機能強化というのであれば、名鉄バスやあおい交通の社会教育センターのバス停に停めるのが良いのではと今までもコメントしてきました。どう検討していただけますか。そういうことも考えていただきたい。この会議はそういうことも話さないといけないと思いますが。そういうのも一歩前進なので、できないかと思っています。

【竹澤理事】 事務局の努力不足で申し訳ありませんでした。来年度に何をするかを検討した上で、予算をとるのが順当であると考えます。ご意見を基に今後改善していきたいと思っています。

先ほどの社会教育センターのターミナル化の話ですが、現在タウンバスも社会教育センターには停車しております。ご指摘のとおり、他の路線も社会教育センターには停車しますので、町の中心部ということで、大きな乗り換えゾーンと位置付けています。社会教育センターで雨宿りしていただいたり、タウンバスの回数券が販売できないかなど、ハード・ソフトを含めてターミナル化ができないかということで網計画には記載させていただいています。予算的なものも伴いますが、町内外の利便性確保を進めていきたいと思っております。

【会長】 ほかにご意見はございませんか。それでは議事を進めさせていただきます。豊山町地域公共交通会議設置要綱から説明させます。

【高木係長】 (資料4に基づき説明)

【会長】 ただいま事務局から資料4についてご説明をさせていただきました。この説明につきまして、委員の皆様からご質問などはありますでしょうか。

【C委員】 主旨は分かったのですが、第3条(2)について、町内に路線を有するとすれば乗合ではないでしょうか。タクシーは路線ではないので、「乗合」を消すだけではタクシーにはならない。だから「町内を運行する」と書くと貸切はどうなのかという話にもなる。

【D委員】 他の協議会では、通常、10号委員に入れてあります。もし、明確化するのであれば、文言を考えてからの方がよいと思います。

【C委員】 「町内で営業を行う一般旅客」などになるでしょうか。

【B委員】 2号はどこでも同じ規定内容です。「乗合」の文言を削除するのは不自然な気がします。

【C委員】 乗合事業者は必須です。乗用は必須ではない。タクシーはバスと違うということで、この会議は必須ではない。そういう意味では10号でもいい。私もタクシー協議会の会長ですので、そういう意味では書いていただいた方がありがたいですが。

【B委員】 タクシー事業者でも乗合も貸切もやることもありますよね。場所が特定されていないので、曖昧ですよね。タクシーも乗合をやることがあるという意味では、この表現でも良いと思います。「貸切」と入れるとどこでも何でも入れるのでは。

【C委員】 事務局にお聞きしますが、号は変えないほうが良いでしょうか。自治体によっては号を変えたくない意向もあるのですが、特にないということであれば、10号委員に「町内で営業する一般乗用旅客」など

と書き加える方法もあると思います。

【竹澤理事】 様々なご意見をいただきましたが、ご皆様のご意見としては2号委員の「乗合」を消さないほうが良いということでもよろしいでしょうか。タクシー協会の方を10号委員として位置付けるか、それとも新たに3号委員として「町内を営業する」ということで新たに号を作ることがどうか、ということ委員のご意見としては号を新たにつくるというご意見でもよろしいでしょうか。

【C委員】 個人的にはどちらでもいいです。タクシー協会の会長としては、入れてくださいと言う立場かなど。

【竹澤理事】 これまでの経緯もありますので、可能であれば10号でご相談しようかと思えます。

【C委員】 前回、強く要請されたものですか。

【竹澤理事】 出席している位置付けが2号だとおかしいということで事務局で検討させていただいたのですが。

【C委員】 今まで2号委員ということであればそれは確かにおかしいですね。

【竹澤理事】 では、改めて10号委員ということにさせていただきます。

【C委員】 私からタクシー協会に説明しておきます(後日、説明し同意を得る)。

【会長】 本件につきましては、十分に話をさせていただいた上で対応していきたいと考えております。それでは協議事項の平成28年度予算について説明をお願いします。

【高木係長】 (資料5に基づき説明)

【会長】 ただいま事務局から資料5についてご説明をさせていただきました。この説明につきまして、委員の皆様からご質問などはありますでしょうか。

【D委員】 国庫補助分として計上していただいている部分があります。ご説明ではマップを作られるということで、以前からお聞きしておりますし、その方向で事務手続きも進めさせて頂いております。ただ、協議会としての申請になりますから、協議会で来年度事業としてどういったことをやって、その中でマップについては国庫補助の申請をするということを承認いただいてからでないかと受け入れ難いと考えています。

また、補助金については、来年度予算が確定しておりませんし、全国的にも非常に多くの要望をいただいておりますので、金額の変動があることをご了承ください。来年度どのような事業をして、その中で国庫補助を受けるのだということを、後日、書面で内容について協議をしていただくようにできないでしょうか。

【会長】 委員の皆さんのご意見を踏まえてこういう形でやっていきたいという場合には、調整して報告するという形で進めていきたいと思っております。

【C委員】 この予算はマップを作るという予算ですが、国の補助金をあてにしているというそのものなので、これに対して協議を整えることは、マ

ップを作成して国庫補助を申請するという事なので、この資料に書かれているだけでは駄目でしょうか。

確かに、前の資料に来年度の事業計画の記述があって、資料5に予算として記載されているという流れが良いと思いますが、もし書面協議をするのであれば、平成28年度に平成27年度にできていないこと、平成28年度にやらなければいけないことが記載されていて、その案を会議の場に出していただきたい。それを書面協議ではなくて、会議の場で協議してほしいと思います。その中でマップはやるに決まっているということで、ここで異論もないと思いますし、あくまでも当初予算なので、事業が出てくると変わる可能性もあるので、当初予算としては認めていただく、ということではいかがでしょうか。

そういったことが議事録になっていけば、いいのではないのでしょうか。形式的な書面協議であれば良くないと思うので、それぐらいならこれでどうかと思いますが。

- 【 D 委 員 】 議事録として残していただけるのであれば、それでも良いと思います。
- 【 C 委 員 】 是非、6月にそこについて協議をしていただきたい。
- 【 会 長 】 委員の皆様方、熱心なご意見ありがとうございました。全体を通して、何かご意見はございませんでしょうか。
- 【 D 委 員 】 バスの事故について、国土交通省全組織で安全対策に努めています。ぜひ皆様のご協力をお願いいたします。
- 【 会 長 】 その他よろしいでしょうか。皆様ご熱心にご議論いただきました。ありがとうございました。公共交通事業に皆様ご協力のほどよろしくお願いいたします。